

令和5年度 第1回可児市男女共同参画推進審議会 会議録

- 日 時 令和5年5月22日（月） 午後3時～午後4時30分
- 場 所 可児市役所本庁舎4階第3会議室
- 出席者 11人（敬称略・50音順）
（委員） 会長 中島美幸、副会長 前田伸寿、奥村隆一、片桐妙子、近藤利恵、祖父江義美、
本田聡子、三川真智、山田博司、山田牧子、吉田尚子
- 出席者 4人 市民文化部長 日比野慎治、地域協働課長 田島純平、人権・国際係長 木村彰伯、
（事務局） 人権・国際係主任 照山彩乃
- 欠席者 1人 大池かおり委員

15：00開始

1 開会	
課長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は地域協働課課長の田島と申します。司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、意見の聞きもし防止や内容のふり返り等、議事録作成向上のため録音させていただきますのでご了承ください。目的外での使用はいたしません。</p> <p>まず、本日の資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただきました資料をご確認ください。資料は上から順に、レジュメ、名簿、席次表、資料1、2、3、アンケート結果、メモ用の白紙が2枚、最後に、水色の男女共同参画意識啓発副読本です。不足等ありましたら事務局にお申し出ください。また、現行のプラン冊子及び概要版についても必要な方がいらっしゃいましたらお申し出ください。資料がお揃いのようなので、レジュメに沿って進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまから、第1回可児市男女共同参画推進審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、部長の日比野からご挨拶をいただきます。</p>
部長	<p>改めまして、皆様こんにちは。</p> <p>可児市市民文化部の日比野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は大変お忙しいなか、また暑いなか、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれのお立場におかれまして、男女共同参画の推進にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>本日は、第四次可児市男女共同参画プランの策定につきまして、当推進審議会に諮問をさせていただきます。プランにつきましては、出来るだけ市民意識の醸成に繋がるもの、そして、具体的な行動変容に繋がっていくものを策定していきたいと思っておりますので、皆様の高い賢知から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。このようなお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
課長	<p>次に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～事務局紹介～</p>
2 委嘱状の交付	
課長	<p>それでは、次第2の委嘱状の交付にうつります。</p> <p>新規委員さんが2名いらっしゃいますので、50音順に委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>では、まず、奥村隆一様</p> <p>ご起立ください。</p>

部長	奥村隆一 様 あなたを可児市男女共同参画推進審議会委員に委嘱します。 令和5年4月1日 可児市長 富田成輝 代わって交付させていただきます。よろしくお願いいたしますします。
課長	次に、吉田尚子 様
部長	吉田尚子 様 あなたを可児市男女共同参画推進審議会委員に委嘱します。 令和5年4月1日 可児市長 富田成輝 代わって交付させていただきます。よろしくお願いいたしますします。
課長	ありがとうございました。
3 委員紹介	
課長	続きまして、次第3の委員紹介にうつります。 会長・副会長に続き、席順に、氏名と所属について自己紹介をいただきたいと思います。 では、会長お願いします。
～審議会委員自己紹介～	
課長	ありがとうございました。
4 諮問	
課長	続きまして、「(仮称)第四次可児市男女共同参画プラン」策定について諮問を行ないます。 本日、市長は公務のため出席ができませんでしたので、代理で部長の日比野から諮問させていただきます。 また、会長はオンラインでの出席ですので、読み上げさせていただきます、諮問書の受け取りは、代理で前田副会長をお願いします。
部長	可児市男女共同参画推進審議会 会長 中島美幸 様 「(仮称)第四次可児市男女共同参画プラン」策定について 諮問いたします。 可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例第23条第2項の規定に基づき、「(仮称)第四次可児市男女共同参画プラン」の策定について審議いただきたいので、ここに諮問します。 令和5年5月22日 可児市長 富田成輝 よろしくお願いいたしますします。
副会長	諮問いただきました。
課長	ありがとうございました。
5 議題	
課長	続きまして、次第5の議題へうつります。 こちらからの進行は、会長へお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたしますします。
会長	はい。よろしくお願いいたしますします。 近年ジェンダー平等という言葉が耳にされるようになってきたかと思いますが、かつては、ジェンダーという言葉自体が嫌われている時期もございました。しかし近年は、ジェンダー平等に色々な関心が向けられております。さらには性加害者への厳しい眼差しが、日本でもようやく向けられるようになってきたかと思いますが、 そんな時代背景も踏まえまして、より実効性のあるプランを策定していきたいと思いますので、皆様のご尽力をお願いしたいと思います。 続いて、議題に入ります。 本日の議題は大きく2つあります。いずれも事務局から説明をいただくことになっています。 まず(1)審議会、プランの位置づけについて、事務局から資料を用いての説明をお願いします。

係長	<p>議題（１）審議会、プランの位置づけについて説明をさせていただきます。</p> <p>まずは資料２をご覧ください。資料２に「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」とございますが、こちらの第23条に男女共同参画推進審議会の設置とございます。こちらに基づきまして、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために置かれておりまして、市長の諮問により基本計画の策定を行っていただくという会でございます。</p> <p>続きまして、プランの位置づけでございますが、資料１「男女共同参画基本法」第14条と、先ほどの資料２「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」第４条に基づき策定するものでございます。今年度で現行の計画が終了いたします。今年度は、現行の計画である「可児市男女共同参画プラン2023」を見直し、次期のプランを作成する年度となります。</p> <p>以上で、議題（１）の説明を終わります。</p>
会長	<p>今説明があったとおり、国が作りました男女共同参画の基本法と、可児市の条例に基づいてこの審議会があり、プランを作っていくということとなります。</p> <p>続きまして議題（２）へ移ります。今後のスケジュールについて、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料３をご覧ください。</p> <p>男女共同参画プラン策定のスケジュールを資料として提示させていただいております。</p> <p>まず、本日、５月に第１回目の審議会を開催させていただいておりまして、６月に議会へ諮問の報告をさせていただきます。</p> <p>意識調査についてですが、５月８日に契約をいたしまして、意識調査の分析を委託しております。６月末には中間報告、７月中にはデータの成果品を提出していただく予定をしております。こちらのデータをもとに素案を作成し、担当課とのヒアリングを行いまして、９月に第２回目推進審議会を開催させていただく予定でございます。</p> <p>その後、11月に第３回目推進審議会を開催させていただく予定でございます。</p> <p>12月には、議会へ報告させていただき、可能であれば、12月から翌年１月にかけてパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様のお声を頂戴する機会を作る予定でございます。</p> <p>その後、１月下旬に第４回目推進審議会を開催させていただく予定でございます。この回で計画策定を完成させていただき、２月に答申をさせていただく予定でございます。</p> <p>３月には内部の決裁をとりまして、プランを策定し、令和６年４月から次のプランを運用開始する予定でございます。</p> <p>以上で、議題（２）の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。少し補足をしてご説明をします。</p> <p>６月にあります意識調査分析中間報告、７月にあります意識調査委託データ成果品提出についてですが、こちらは昨年度行いました男女共同参画に関わる市民意識調査の分析を業者に頼んでおりますので、中間報告が６月、成果品である委託データが７月頭に市へ提出されるということです。意識調査の結果報告は前年度中に上がってくることが一般的ですが、分析及び結果報告が今年度にずれ込んでおります。</p> <p>担当のヒアリングですが、毎年行っている進捗状況のヒアリングと理解してよろしいでしょうか。</p>
係長	<p>進捗状況及び次年度に向けての変更点等についてもヒアリングを行います。</p>

会長	<p>分かりました。</p> <p>男女共同参画は全ての課の施策に関わりますので、担当課にヒアリングし、其々の課でどれだけ男女共同参画が進んでいるかということを知り、また、第四次のプランに活かしていくということになるかと思えます。いずれにしても、事務局も審議会も、上がってきたものを常にチェックして、より良いものを作っていくにはいかせないので大変であるかと思えますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、ここまでの議題についてご意見はございますか。</p>
委員	<p>新しいプランを作る際、現在進行しているプラン2023の検証が必要であると考えますが、検証はどのように行うのでしょうか。</p>
係長	<p>現在、各担当課に現状の進捗状況を報告してもらっている最中でして、締切を5月末としております。その後、とりまとめた資料を提供できればと考えております。</p>
会長	<p>5月末とのことですので、6月の意識調査と一緒に委員へ提示していただくと理解してよろしいでしょうか。</p>
係長	<p>はい。そのとおりです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
<p>6 意見交換会</p>	
会長	<p>続きまして、皆様いただいた新プラン策定に係る事前アンケートについて、事務局から説明していただきたいと思ひます。</p>
係長	<p>～「可児市男女共同参画 新プラン策定に係るアンケートの結果について」をプラン2023の体系図に沿って読みあげる～</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆様のプランに期待する熱意を非常に感じられる内容だったと思ひます。ここからは審議会の皆様に、ご自由に発言していただけたらと思ひますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートの内、4（2）「女性には大役を任せられないなどの話を聞く」ということですが、こんな事が実際にあるのかと非常に驚きました。</p> <p>市内130ほどの自治会の中で女性の自治会長は3名のみです。それぞれの地域で積極的に女性役員を増やそうと推し進めないと増えないと思ひます。宝塚市では女性議員が男性議員を1名上回って、50%を超えたそうです。そのように、少しずつ増えていることは間違いはないと思ひます。</p> <p>一方で部長にお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>昨年の会議では、市役所における女性の役職者数、特に課長以上や係長以上の人数が明記された資料が提示されていましたが、今年はどうなっているのでしょうか。より多くの女性が登用されているのかを知りたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
部長	<p>現時点では明確なお答えができませんが、それぞれの担当課へ調査をかけている途中ですので、その結果を次回報告させていただければと思ひます。</p> <p>おそらくですが、昨年とまったく同じ数字にはならないと思ひますが、同じような結果がでてくるのではないかと推測しています。</p>
委員	<p>自身関わった部署において、昨年度は女性の係長が2名いましたが、今年度は両方とも男性に変わってしまいました。他の部署に異動しただけで、女性の人数が減ってなければ良いと思ひております。</p>
部長	<p>可児市では適材適所という考えがベースにございます。女性を必ず50%という考えではなく、優秀な人材を相応しい場所へ配置するというのがベースにございます。また、行政においては3年から4年ほどで人事異動をしております。こちらはメリット・デメリット両方あるかもしれませんが、女性がいたポジションに男性が配置されることもあり、逆に男性がいたポジションに女性が配置されることもあります。今回のことでは、女性が降格されたということではないと思ひます。</p>
委員	<p>職員の人事異動は終わっていますが数値は出ていないのでしょうか。</p> <p>今回は新規で女性の部長がいるので、相対的に増えていると思ひますがいかがでしょうか。</p>

部長	部長職に女性を一人配置したということはありませんが、数値はまだ出ておりません。 (補足：プラン2023の進捗状況調査において、人事課から報告がある予定)
委員	どちらの部長ですか。
部長	議会事務局です。
会長	<p>女性はドラスティックに増やしていかないと今後やっていけなくなると思います。 総務省が2018年に出していますが、行政より民間のほうが女性登用が進んでいます。それは何故かという、多様な人材を擁した方が企業業績が上がるからです。管理職は当然のこと、取締役女性をどのように増やすかということが企業の最先端です。そうしないと、グローバル企業には投資家が集まってきません。女性活躍していないような企業には、投資家は目を付けません。ですから、企業はなんとか女性の取締役を増やそうと必死になっています。行政は利益が出る仕事ではないので見えにくいところですが、女性登用に対してゆっくりしているように感じます。</p> <p>厚労省の中にあります社会保障人口問題研究所というところが、2020年の国勢調査に基づいて2070年の将来推計人口を出した結果、確実に人口減少が始まっており、これからは人材の取り合いとなります。多様な人材を擁しているほうが、若い人にも魅力があります。</p> <p>地域的に見ても、愛知・岐阜・三重は女性活躍が遅れています。この地域だけで見ていると分かりにくいのですが、全国的に見ているならば、もっと進めていく必要があります。</p> <p>自治会に関してはなかなか進んでいかず、国の最新の統計では、自治会に占める女性の会長の割合は6.3%です。2025年に10%という極めて低い目標値を立てています。ただし全国的には色々やっけていて、例えば女性が役員になったら補助金を出す等、地域を維持及び活性化させようという動きもあります。</p> <p>昨年度、内閣府が防災に関して冊子を作成してまして、そこに、どのようにしたら女性が活躍出来るかというヒントが書かれています。そんな動きは出てきてはいますが、実際のところはまだまだということがありますので、女性活躍に関してはもっと増やして欲しいと思います。</p> <p>アンケート結果の自治会の項目にある「女性協力委員」というのはどのようなものでしょうか。</p>
委員	私自身が川合在住なのですが、そこでは「女性協力委員」という役があります。具体的な仕事内容は分かりません。この役は川合地区だけにあるのでしょうか。
委員	他で聞いたことはありません。
委員	<p>可児市共通では無いのですね。 川合ではこの「女性協力委員」が必ずあります。その役は女性が2人やっていて、その他の役は全て男性です。</p> <p>スポーツ普及員の役をやっていますが、私以外は全て男性です。このことに違和感を感じています。もし、今後、女性協力員をやりたいと頼まれたら、名前を変えてほしいと依頼したいと思っています。若しくはもう少し大きい役をやりますと言いたいと思っています。</p>
委員	今の話をお聞きして私も驚きました。下働きのようなことをなさっているのであれば、まさに女性差別のようなものであると感じます。名前を変えるだけでなく、中身も変える必要があると思います。
委員	周りの話を聞いていると、積極的に自治会の役を受ける方も少なく、大役を任されては困ると言われる女性が多いので、結局男性が役員をしているということも事実です。

<p>会長</p>	<p>似たようなものにPTAで「母親代表」というものがありますが、現在、名古屋市や愛知県は廃止の方向にあります。理由は、会長は男で母親代表は女という変な固定的分業になってしまうからです。かといって女性のPTA会長が増えたかということ、全国平均は16.6%ですが、名古屋市に至っては3%です。やはり、地域の問題はなかなか広がっていかないという傾向があります。なので、まず、女性がやってみるということを後押しする動きが必要です。</p> <p>例えば静岡県の梅ヶ島学区自治会では、理事を選考する際に女性を2名以上選びなさいというように規約を変えてしまっています。また、静岡県の吉田町では、女性登用加算制度といって、自治会長や副会長に女性が就いたら30万円あげますという取組をされています。米原市でも女性を2人以上登用すると交付金が1万円加算されるということもあります。</p> <p>女性が役に入ることによって、会議の雰囲気が変わって発言しやすくなったなどというアンケート結果もあります。国も、防災含め、自治会の活性化が必要であるという危機感を持っているようです。</p> <p>市も自治会連合会と話合っていたりなどして、規約を変えたり、お金があれば助成制度を作ったりという他市町村の事例を参考にさせていただけると良いかもしれません。</p> <p>「LGBTQ」あるいは「LGBT」ですけれども、「パートナーシップ宣言」というところで、全国の自治体の人口カバー率で半数以上の自治体がパートナーシップ宣言をそろそろされるということなので、検討項目にいられていただけたら良いと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>一番初めの男尊女卑の部分ですが、小さい頃から教育するということは、私もすごく大事だと思います。</p> <p>お家の中でももちろんそうですし、保育園や幼稚園でも必要であると考えます。</p> <p>保育士さんのカリキュラムにジェンダーは含まれていないと聞きますので、子どもを見てくださっている保育士さん達の意識を変えていく取組も必要ではないかと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>私自身、研修へ行くこともあります。保育士さんは吸収力があります。</p> <p>0歳児からみているので、ジェンダーがどのように植え付けられているかを実感されていて、研修等でお話しすると本当に頷かれて、意識が変わっていかれます。そういった意味では、保育士さんに非常に期待したいと思っています。</p> <p>学校教育で言うならば、今年、教科書の検定結果が発表されまして、ジェンダーに関する項目が随分増えているので、今後学校教育においても変わっていくことを期待しています。例えば、イラストでは長髪の男の子や子どもを背負うお父さんの姿が描かれている、言葉の「～なのね。」や「～だな。」を修正した、ランドセルにも色々な色がありますねと書かれている、仕事の紹介欄には女性のイラストが増えて、ニュース番組の編集長や工場で働く女性が描かれている、生け花をする男の子、野球をする女の子も描かれていて、ジェンダーレス制服の紹介もされています。多様な性の項目では、「思春期には異性が気になる」と書かれていたところが「思春期には異性など他の人が気になる」と変わったということで、いわゆる同性愛の子ども達もいるという前提で記載が変わったようです。</p> <p>また、体の性以外に心の性もあるということで、小学校3・4年生の保健の教科書に「LGBT」という言葉が記載されたそうです。ジェンダー平等、LGBT、新しい家族の在り方に配慮した教科書に少しずつ変わっているということです。同性の家族についての絵本の紹介もされています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

委員	<p>先ほど会長の話の中で「母親委員」の話があったのですが、PTAでは、副会長を男女で分けていましたが、規約を変えて、男女の壁を無くしました。それによって、「母親委員」を「子育て委員」と名称変更致しました。子育てイコール母親という意識が強く、それに反対だという意見があり変更しました。こういったことが周りに広まっていくかということが少し不安ですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>画期的な取組だと思います。まずそういう動きを作っていくことで浸透していくと思いますので、英断を下されたことは凄いことであると思います。また、こういった動きを周知して、他のPTAにも広めていただけると良いと思います。</p>
委員	<p>自治会についてですが、自分が所属している自治会では、会長、副会長、体育委員は年功序列で男性が続いています。最近ではコロナ禍で総会自体ありませんでしたが、総会があったときは女性は全くいません。自治会に入っている世代が少なくなっていることも問題としてあります。自治会に入らない人が多く、自治会自体が消滅してしまうのではと考えられる中、女性の参加率を上げることは難しいと思っています。</p>
会長	<p>難しい問題だと思います。自治体によっては、既存の自治会の慣習が抜けきらないことから、既存の自治会の他に別組織を作って動かれているところもあります。</p> <p>PTAについても似たようなことが言えると思います。一度解散してしまって、有志で組織を作っているところもあります。大きくいえば、時代の変換期に来ているのかもしれませんが、全国的にも色々な動きが出来ているので、参考にされると良いと思います。</p> <p>自治体やPTAは仕事が多いので、自治体から自治会等への負担を減らすようにというようなことも国は言っています。また、会長を二人等複数人つくるなど、一人一人の負担が軽くなるような取組があっても良いのではないかとこの事例を出しています。</p> <p>新しい取組のところに書いたのですが、お金が全くかからずに市がやる気があると市民の方にご理解いただけるということで、こんな取組をされても良いのではと思うことを紹介します。「輝く女性の活躍を応援する男性リーダーの会」ですが、こちらは内閣府が行っているもので、色々な企業のトップ、首長等も宣言をしています。「イクボス宣言」は、育児に理解のある上司ということで、宣言するものです。</p> <p>副読本についてですが、こちらを持っているということ自体が画期的なことですし、素晴らしいと思いますが、改定を重ねていまして、そろそろ全面改定の時期であると思います。例えば、岐阜市をご覧いただくと良いと思います。ポップで、若者向け・子ども向けするようなイラストが沢山入っています。統計で推していくのではなく、子どもに納得してもらえるような副読本になると良いと思います。今回のものは、2025年まで使用しますので、次回改定時には全面改定で検討していただくと良いと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>現行プランの体系図6番のところで、男女間の暴力の防止（DV）を取り上げているようですが、セクハラをカバーできるような組み換えが出来ると良いと思います。</p> <p>6（3）に被害者の自立支援とありますが、プランの詳細を見ると、こども課も関わっているので、子どもへの対応も視野に入れていると思いますが、DVで守らなければいけないのは被害者の身体の安全と精神的なケアも必要であると思いますが、ここに子どもという存在が入るともっと複雑になると思います。男女共同参画のプランの中に「子ども」と明確に表記しても良いかは私も判断をしかねているところですが、子どもの安全確保・教育確保もどこかに入れることが出来たら良いと思います。</p>
会長	<p>DVが子供へ与える影響から、子供がDVの被害から支援を受けられるような体制をとということ、DVだけでなくセクハラへの支援もということですね。</p>

委員	はい。現在子ども課も関わっているので具体的に何かされているとは思いますが、方針や施策の方向の部分で明確な言葉が出来たら良いなと思います。
会長	<p>現行プランには面前DVが入っていません。子どもに対するDVは面前DVが一番多いので、次のプランには明確にしても良いかもしれません。</p> <p>次に、プラン全体に関わるということ、ジェンダー平等の視点からの施策に絞るという部分ですが、一般的な啓発を書いてしまうと、男女共同参画が見えなくなってしまうので、それだけに特化していくことは必要であると思います。</p> <p>いかがでしょうか。他に何かご意見はありませんでしょうか。</p> <p>今日のご発言を聞いていると、男尊女卑の精神、自治会等での女性の活躍問題、セクハラ、DV、子供へのDV、面前DV、デートDV等の問題に力をいれたほうが良いのではないかとご意見がありました。</p> <p>それから、ワークライフバランスに関して、父親の育児参加についてもご意見がありました。父親の育児休業の取得率は約13%ですが、北欧では70～80%の父親が育児休業をとっているの、日本は男性がもっと育児に関わって欲しいと思います。アンケート結果で「関わる意思はあるが、労働時間が長く育児に参加出来ないことが現状」とありますが、データでは労働時間が短い方もあまり関わっていないようです。つまり、意思のある方は育休が取れないという悩みがあり、労働時間が短いにも関わらず育児に参加しない父親も一定数いるようです。こちらは意識の問題になると思うので、啓発を進めていきたいと思います。</p> <p>また、これは可児市に苦言ですが、可児市の組織の中に「男女共同参画」の係の名称が無くなってしまったことは残念であると思います。男女共同参画は国では基本法もありますし、可児市は条例があり、この審議会は条例に基づいた会であるにも関わらず、名称が消えてしまったということは残念であると思います。</p>
委員	今の会長の発言に同意しています。男女共同参画は日本の行末を左右するような重要な問題です。それにも関わらず、組織の名称から男女共同参画の文字が無くなってしまったことはおかしいと思っていますので、是非、次回の組織機構改革では改善をお願いしたいと思います。
会長	<p>今はジェンダー平等がまちづくりに関わるという本も出ています。それほどジェンダー平等は多岐に関わります。お金がかからずに、まちづくり等ができるということは、大変威力をもった政策であると思います。ジェンダー平等のメリットに我々はもっと気づくべきであると思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	6のDV対策基本計画のところ、セクハラ、フェミサイド等、女性であるということだけで暴力を受けたり殺されたりということがまだ多くあります。DVという言葉でくくられていますが、女性への暴力という言葉がどこかにあると良いと思います。

会長	<p>統計からみると、男性への性暴力もあるので、男性への性暴力等のない社会をどのように作っていくかという視野は常に持っている必要があると思います。しかし、現実的には、被害にあわれるのは女性のほうが多いというケースが事実です。バランスが難しいところですが、DVは性被害等撲滅していくという方向でプランには記述していきたいと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>～その他意見なし～</p> <p>プラン策定については、いかに実現していくかということも視野にいれながら、皆様には次回以降も忌憚のないご意見をお願いいたします。</p>
7 その他	
会長	<p>続きまして、その他に移ります。事務局から説明していただきたいと思います。</p>
係長	<p>その他を説明させていただきます。</p> <p>まず（１）次回開催についてですが、詳細日時は決めてはいたのですが、スケジュールにあるように9月頃を予定しております。今回は直前の案内で誠に申し訳ありませんでしたが、次回以降は1ヶ月ほど前にご連絡を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして（２）委員報酬についてでございます。お一人様1回の出席につきまして5,000円をお支払いしたいと思います。ただ、源泉徴収がございますので、実際の振り込み金額は税金分を引いた金額となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、市外の委員の方については、交通費も合わせて振り込みをさせていただきます。</p> <p>振り込み先については、既に市のシステムに登録されている口座、所謂今までに市の役員等や、市から報酬等もらえる際にお伺いした口座に振り込みさせていただきたいと思いますが、もし、口座を変更したい、口座が分からない等ご要望ございましたら、会議終了後、事務局へお申し出いただければと思います。</p> <p>振り込み日については、会議終了後約1ヶ月を目処にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>それでは以上になりますので、事務局に司会をお返しします。</p>
8 閉会	
課長	<p>長時間にわたり様々なご意見いただきありがとうございました。今回のご意見を参考にさせていただきます、第2回に繋げてきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、第1回可児市男女共同参画推進審議会を閉会します。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

16：30終了